

肥銀ビジネスインターネットバンキング利用規定

変更後	変更前
第1条 肥銀ビジネスインターネットバンキングサービス 10. トランザクション認証 (1) 本サービスの契約者は、トランザクション認証（契約者が行った本サービスのうち当行所定の取引の内容が、通信の途中で改ざんされていないことを確認し、実行する認証方法のことをいいます。）を利用することを必須とします。 (2) 契約者は、本サービスのうち当行所定の取引を行う場合にトランザクション認証を利用することを必須とし、トランザクション認証のみを解約することはできません。	第1条 肥銀ビジネスインターネットバンキングサービス 10. トランザクション認証 (1) 2024年5月20日以降、本サービスのを申し込んだ契約者は、トランザクション認証（契約者が行った本サービスのうち当行所定の取引の内容が、通信の途中で改ざんされていないことを確認し、実行する認証方法のことをいいます。）を利用することを必須とします。 (2) 2024年5月19日以前に本サービスを申し込んだ契約者は、トランザクション認証の利用を申し込むことができます。ただし、一度利用を申し込んだ契約者は、本サービスのうち当行所定の取引を行う場合にトランザクション認証を利用することを必須とし、トランザクション認証のみを解約することはできません。